

相模原市公告

相模原市契約規則（平成4年相模原市規則第9号）第5条の規定により、「相模原市公用車賃貸借契約（令和8年度11月契約分 教育長車）」の案件について、次のとおり条件付一般競争入札を執行する。

令和8年6月11日

相模原市長 本村 賢太郎

1 入札に付する事項

(1) 件名

相模原市公用車賃貸借契約（令和8年度11月契約分 教育長車）

(2) 賃貸借物品内容

別紙仕様書のとおり

(3) 契約期間

別紙契約書及び仕様書のとおり

2 入札参加に必要な資格に関する事項

別紙「入札説明書」の3のとおり

3 問合せ先及び契約条項を示す場所

〒252-5277 相模原市中央区中央2丁目11番15号

相模原市財政局管財課

電話 042-769-8333（直通）

FAX 042-769-7035

ホームページURL <https://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/>

4 入札参加の手續に関する事項

別紙「入札説明書」の5のとおり

5 入札・開札の日時に関する事項

別紙「入札説明書」の6のとおり

6 入札参加資格の喪失に関する事項

別紙「入札説明書」の7のとおり

7 入札説明書（仕様書等）に関する事項

別紙「入札説明書」の8のとおり

8 長期継続契約に関する事項

別紙「入札説明書」の9のとおり

9 入札保証金に関する事項

別紙「入札説明書」の10のとおり

10 入札金額の記載に関する事項

別紙「入札説明書」の11のとおり

11 入札の無効に関する事項

別紙「入札説明書」の12のとおり

12 落札者の決定方法に関する事項

別紙「入札説明書」の13のとおり

13 契約保証金に関する事項

別紙「入札説明書」の14のとおり